

情報掲示板

文字の見方

時 = 日時 対 = 対象 費 = 費用 申 = 申し込み方法
場 = 場所 定 = 定員 必 = 必要なもの 問 = 問合せ先

相談

■専門家による各種相談(いずれも無料)
お気軽にご相談ください。

相談	日時	問合せ先
弁護士による 京都市民法律相談	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15~15:15	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週の月・火曜日8:30~17:00 相談日当日8:30~14:45 ※定員12名(先着順)		
司法書士による無料 登記・法律相談	8月14日(火) 13:30~15:30	京都司法書士会 (☎241-2666)
無料行政相談	8月9日(木) 13:30~16:00	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
行政書士の市民 困りごと無料相談	8月21日(火) 13:30~16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (☎692-2500)

※相談場所はいずれも区役所2階第2会議室

福祉

■福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新
前年の所得等をもとに、8月以降の受給資格を判定し、7月末に受給資格のある方に対し『新しい受給者証』を、資格喪失となった方に対し『資格喪失通知書』を送付します。

なお、資格喪失となった方でも、以下のとおり、申請により対象となる場合があります。

〈今回資格喪失となった方〉

判定時以降に、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、新たに対象となることがあります。お問合せのうえ、申請してください。(判定に所得証明等の書類の提出が必要な場合があります。ひとり親家庭等医療については更新申請書(現況届)の提出が必要です)

〈これまでに所得超過等により資格喪失となった方〉
前年の所得により判定を行うため、新たに対象となることがあります。お問合せのうえ、8月中(重度障害老人健康管理費は7月中)に申請してください。

- ☎ ひとり親家庭等医療
区子どもはぐくみ室子育て推進担当(☎592-3247)
- ☎ 重度心身障害者医療
区障害保健福祉課(☎592-3479)
- ☎ 老人医療
区健康長寿推進課高齢介護保険担当(☎592-3290)
- ☎ 重度障害老人健康管理費
区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

保険・年金

■国民健康保険からのお知らせ

新しい高齢受給者証をお送りします

70~74歳の方(昭和18年8月2日~昭和23年7月1日生まれ)がお持ちの高齢受給者証は、7月31日(火)で有効期限が切れます。新しい受給者証を7月中に送付しますので、内容をお確かめになり、8月1日(水)からご使用ください。

※期限切れの受給者証は細かく切って捨てるか、☎にご返却ください。

高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

負担割合が3割の方で、平成29年中の世帯収入額が次の1~2のいずれかに当てはまる場合は、

申請により翌月から負担割合が2割(生年月日が昭和19年4月1日以前の方は1割)になります。

条件

- 70~74歳の国保加入者が世帯で1人(本人のみ)で収入が383万円未満。(2人以上の場合は収入の合計額が520万円未満)
- 70~74歳の国保加入者と、国保から後期高齢者医療に移った方の収入の合計額が520万円未満。

☎ 区保険年金課 資格担当(☎592-3105)

■国民年金からのお知らせ

障害基礎年金の所得状況届等は7月末までにご提出ください

国民年金の障害基礎年金(年金証書の年金コードが「2650」又は「6350」の場合)を受給されている方は、お送りしている「所得状況届」等を7月末日までに保険年金課へ提出してください(本年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要です)。所得状況届等の提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合がありますのでご注意ください。

☎ 区保険年金課 保険給付・年金担当(☎592-3109)

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします

7月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします。主な内容は以下のとおりです。

- 特別徴収(年金からの引落とし)されている方へ**
10月以降の保険料について、①10月、12月、及び平成31年2月に特別徴収する場合と、②普通徴収(納付書による金融機関での納付又は口座振替)する場合があります。
- 1以外の方(7月からお支払いが開始する方)へ**
①7月~平成31年3月が普通徴収となる場合、②7月~9月は普通徴収、10月以降は特別徴収となる場合があります。

☎ 区保険年金課 資格担当(☎592-3105)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証をお送りします

7月31日が有効期限の認定証を持ち、8月以降も保険証の負担割合が「1割」で世帯全員が住民税非課税の方を対象に、新しい減額認定証を7月中にお送りします。7月中に届かない場合は、☎まで。
※世帯に所得不明者がいる場合等には、更新申請を行っていただく必要があります。

☎ 区保険年金課 保険給付・年金担当(☎592-3109)

■平成30年度介護保険料通知書送付のお知らせ

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)を対象に、平成30年度の市民税情報(平成29年中の所得)から算出した、平成30年度介護保険料確定通知書を7月下旬までに送付します。

納入方法は、①京都市在住で、年額18万円以上の老齢・退職・障害・遺族年金を受給している方(年度途中で65歳になられた方、京都市に転入された方を除く)は年金からの引落とし(特別徴収)。①に該当しない方は、通知書に綴られている納付書によってお納めください(すでに口座振替を利用されている方については、通知書のみで納付書は添付されておりません)。

また便利な口座振替もご利用できます。取引口座のある金融機関又はゆうちょ銀行でお申込みください。

☎ 区健康長寿推進課 高齢介護保険担当(☎592-3290)

健康・長寿

■献血のお知らせ

☎ 8月10日(金) 10:00~11:30/12:30~16:00
☎ 場 花山中学校
☎ 区健康長寿推進課 地域支援担当(☎592-3214)

■“お口の健康”忘れないでね! —成人・妊婦歯科相談—

☎ 7月27日(金) 9:00~10:30
☎ 対 18歳以上の方、妊産婦の方
☎ 費 無料
☎ 申 不要
☎ 受付 区役所1階健康長寿推進課(①-1番窓口)
☎ 問 区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎592-3222)

子育て

■地域子育て支援事業

「すいか割り」
目かくして、くるーり回ってまっすぐ、えい!
☎ 8月2日(木) 10:00~12:00
☎ 必 水筒 ☎ 無料 ☎ 申 不要
☎ 問 いずみ幼稚園(☎581-8514)

山科青少年活動センター(☎593-4911)

■ボランティアを募集しています!

カフェを通じ居場所をつくるボランティア、中学生の学習サポートなど。

☎ 費 無料 ☎ 申 問 まで
☎ 対 市内在住又は通勤、通学している大学生~30歳の人

■使える! 自習室!

中学生から30歳までの青少年の方がご利用いただけます。

☎ 平日: 10:00~21:00
(土曜含む。水曜日は休館日)
☎ 日・祝: 10:00~18:00
☎ 対 市内在住又は、通勤通学している中学生~30歳
☎ 申 不要

山科区社会福祉協議会(☎593-1294)

■ボランティア講座

講座名 知ってみよう! やってみよう! ボランティア
☎ 7月30日(月) 10:00~12:00
☎ 場 山科総合福祉会館
☎ 申 7月26日(木)までに当会へ

山科図書館(☎581-0503)

■おたのしみ会

絵本の読み聞かせ他
☎ 7月21日(土)、8月18日(土) 11:00~
■「赤ちゃんの会~トコトくらぶ~」

絵本の読み聞かせ他
☎ 7月23日(月) 11:00~
■Head shouldersで遊ぼう!

英語の歌や読み聞かせ他
☎ 7月28日(土) 14:30~
■「赤ちゃんの会~だっこくらぶ~」

絵本の読み聞かせ他
☎ 8月6日(月) 11:00~
■テーマ図書の展示と貸出

7月 一般「でかけよう!」 児童「やさしい」
8月 一般「平和」「ひんやーり」 児童「なつ」

移動図書館(☎801-4196)

■「こじか号」巡回
7月23日(月)
10:00~10:50 ☎ 場 西野山分譲集会所前
11:10~11:40 ☎ 場 山階南小
13:00~13:40 ☎ 場 陵ヶ岡小
7月25日(水)
10:00~10:40 ☎ 場 大塚小
11:00~11:40 ☎ 場 大宅小

